

令和元年度 第2回大山崎町社会教育委員会議の報告

I 日 時 : 令和元年9月24日(火) 午後2時～同4時20分

II 場 所 : 大山崎町役場 3階 中会議室

III 出席者 : 18名

○ 出席委員(9名)

○ 欠席委員(0名)

○ 事務局(10名)

IV 会議名 : 令和元年度第2回大山崎町社会教育委員会議

V 内 容 : 以下のとおり

【要点】

会議は円滑に執行された。

傍聴希望者なし。

1 開 会

事務局

2 教育長あいさつ

教育長

3 委員長あいさつ

委員長

事務局

※ 事前配付資料確認と当日配付資料の確認

※ 大山崎町社会教育委員会議運営規則により本会議の成立を宣言

4 議 題

事務局

(1) 令和元年度社会教育委員会議関係事業報告について

事務局—令和元年度町社会教育委員に関係する内容と実績を報告

＜令和元年度乙訓社会教育委員等連絡協議会総会・研修会＞

○委員—向日市文化資料館長のお話が大変良かった。乙訓地域のことについて理解が深まった。旧の乙訓は、京都市の方まで入ると知った。

○委員—ただ見るのとプロの方が説明するのでは全然違うので期待していたが、時間が足らなかったように思う。

＜令和元年度京都府社会教育委員連絡協議会総会＞

○委員—2市1町を比較したとき、直感的なことだが、向日市が最も広がりがあると感じた。活動が地域と子どもたちが一体になってされており、素晴らしいと思う。

○委員—京都府の社会教育課の方のお話で、「子どもは社会全体で包み込んで育

てる」という内容だった。古い考え方かもしれないが、私は、子どもは親が育てるものと思っていたので、時代は変わってきているのだと感じた。

第二大山崎小学校の夏休みの作品や学校だよりを見せていただいているが、地域の方を巻き込んでいろいろな活動をされている。また、大山崎小学校では、私自身、紙芝居や読み聞かせに呼んでいただいている。ひいき目に見ているが、向日市だけでなく、大山崎も頑張っていると思う。

<京都府公民館連絡協議会>

○委員長—京丹後市の大宮地区には 15 の地区に公民館があり、大会では、それぞれの活動報告があった。0 歳から 100 歳までというスローガンを掲げて活動されていて感心した。なお、日本の高齢化率は 28.1%だが、京丹後市は 35.6%。第 1 分科会に参加したが、グループワークでは宮津、綾部、福知山の方とお話し、様々な活動についてお聞きした。

○委員—講演では、きらりよしじまネットワークの方が山形県川西町の吉島という地域の、公民館を民営化した成功例を紹介されていた。人口が 2,358 人、世帯数が 723 ということで、大山崎で言えば円団連の真ん中で約 750 世帯なので、こじんまりした感じでやっておられるということである。興味深いのが、「全世帯が加入して公民館を盛り上げていく」ということで、「地縁（ちえん）」、「地域の縁」で話をまとめていったということである。

○委員長—会議には 2 つあり、決める会議と決めない会議があるというお話があった。それから、難しいのはやはり住民の合意づくり、これが 1 番。そして、人づくり、これでうまくいくかどうかが決まる。それから、資金作り、ネットワークづくりが大切だと。そういったことを合わせて「財政力指数」として目標を掲げてやっておられてユニークだった。

<京都府社会教育・生涯学習・公民館等指導者研修会>

○委員—初めて参加させていただいた。和歌山大学の先生のお話に、私も考えるところがあった。人生 100 年時代に健康寿命をどう伸ばすかということや、引きこもりの若者などについて、どのようにみんなでサポートしていくのかなど、私にとって、大変意義がある内容だった。

○委員—講演では、貝塚公民館に 18 年間公民館主事として勤務されていた方の実践についてお聞きした。「教育は福祉の母」というお話や、80 歳の年金者と 50 歳の引きこもりが生活する、80・50 問題など、いろいろと考えていかなくてもはと思った。意見交流では、京丹後市の生涯学習課の方が 2 名いらっしゃって、楽しく参加した。「幸齢社会（こうれいしゃかい）」、「幸せの年齢」であるということをおっしゃっていた。

○委員長—講師の村田先生が考えた手法で意見交流を行った。まず、講演を聞いて感じたキーワードや感想を書いて、その結果をもとに各グループで活動の内容や自分へのエールなどを発表する今までと違ったものだった。私が参加した

グループでは、京丹波町のスポーツ少年団、宮津市の社会教育委員、城陽市教委の若い方で、少人数のため意見が出やすく、活動の違いもあって、意見がかみ合わないところもあったが面白い交流会となった。

◎ 各委員が承認

(2) 令和元年度生涯学習課関係事業報告について

事務局―「生涯学習・スポーツ振興係」、「文化芸術係」、「歴史資料館」、「中央公民館」、「町体育館」の順に令和元年度実績を報告

*質疑応答

○委員長―町の人権研修会では「ほんとの空」という DVD を見せていただき、その後グループに分かれての討議だったが、各グループとも討議が深まっていたように思う。知らないうちに差別する立場に立ってしまうことが往々にしてあるのだと思った。

○委員―乙訓局の大西先生のお話で、とても良かった。DVD を見させていただいたが、その中で「いじめ」についても出ていた。私は、いじめる側の子どもたちについて、どう対策をするのかなと考えた。このことについては新聞等でも見ることがない。学校やPTA はどのように考えているのか気になった。

○委員長―スマホを通じたいじめなど、どういう状況になっているのかなかなかつかみにくい、社会の一部が反映されているようにも思う。親が子どもの前でもいじめに類するような話をしているのではないかなと思う。

○委員長―6月30日にありました鳥居前古墳のミニシンポジウムについて、私も参加したが、とても良かった。なかなか身近なことについて知らないことが多いが、その日はちょうど都合が合って行くことができた。

○委員―説明もすごくよくわかり、良かった。

○委員長―中央公民館で身近な化学遊びとはどんな内容であったか。

事務局―牛乳の空きパックを切り、ブンブンゴマを作り、色の変化を楽しんでいただいた。

○委員長―子どもの自習室はどんな様子であったか。

事務局―公民館本館の実習室を自習室として開放した。つきっきりではないので数は把握していないが、十数名の利用があった。

○委員―今回が初めての事業か。

事務局―昨年も実施したが、周知が不十分だったかもしれない。

○委員―以前からこういう事業があればよいと思っていた。

◎ 各委員が承認

(3) 大山崎町社会教育施設等使用料金の適正化について

*質疑応答

○委員―岩崎と河川敷のテニスコートの土日の1時間当たりの使用料の違いはどういうところからか。使う側にとっては同じでいいように思われるが。この違

いというのは。

事 務 局—河川敷公園は、シルバー人材センターに使用中の管理等をしていただいている。岩崎のテニスコートは、使用者ご自身で鍵を取りに来ていただくなどとしてご使用いただいているため、料金設定の違いがある。

○委員—平日は同じで、土日だけ金額がちがうということは、土日だけ、シルバー人材をお願いしているからか。

事 務 局—この料金設定は、河川敷は昭和 52 年、岩崎は昭和 58 年に設定された。河川敷公園と岩崎のテニスコートは、床面の違いやシルバー人材への委託の有無等の違いがあるものの、料金設定の決定にあたり、こういった議論がされたのかは判然としない。現状は、一律にこのように改定を考えている。

○委員—資料を見たところ、経費増加と消費税率の上昇のみを鑑みて料金が考えられている。これまでの社会教育委員会議で話された、ここは上げた方がよい、抑えた方がよいという話が反映されていないように思われる。500 円だから 600 円に…ということだが、この料金設定がふさわしいのか検討されていないように思う。

事 務 局—こういった料金設定がふさわしいのかということは、消費者物価指数や消費税率を反映させていただいて根拠のある数字とさせていただいている。公民館の使用料については、過日の社会教育委員会議で「上げるべき」とのご意見があったが、大幅な値上げは使用者への負担が大きいこと、コストの上昇、近隣とのバランス等を考え導き出したところである。

○委員—これまでに、歴史資料館は使用料を上げなくてもよいのではないか、という話をさせていただいた。料金について、町のために据え置く場合もあれば、近隣との関係で少し値上げしてもよいのではと思われるものもある、そういった議論があったかと思うが、ほぼ反映されていない。最低でも、委員のおっしゃったように、テニスコートについては、条件がおなじであれば次は料金をそろえるべきでは。

○委員長—岩崎と河川敷のテニスコートは状況が違うのか。

事 務 局—岩崎はハードコート、河川敷は下地が砂になっている。

○委員長—使う方にとってはどちらが使いやすいのか。

事 務 局—好みにもよるが、立地としては、岩崎は町中にあるが、河川敷の方が車で行きやすいと思われる。立地、コート面、シルバー委託の必要部分といったところの状況が異なっている。

○委員長—岩崎の方がコートの状態がよく、料金が高いと受け取れるかと思うが。
事 務 局—岩崎の方は駐車場が隣接していないので、使用者には、役場もしくは公民館の駐車場に停めていただき、そこからは徒歩で岩崎のテニスコートに行く不便がある。河川敷の方は、すぐそばまで自動車で行っていただける。この点については利用者に影響していると思われる。

事 務 局—河川敷の方はダブルスのみで、岩崎はダブルスとシングルス両方がある。そのため、ダブルスコートの部分で比較していただくと比較対象として一

致するかと思われる。

岩崎の方は、閉鎖中ではあるが若干高いという料金設定になる。

○委員—様々な理由があれ、平日 1 時間 400 円で同じものが、土日祝になると 600 円と 800 円になるというところが、つじつまが合わないと思っている。

言いたいのは、諸々、こういうことを含めて社会教育委員会議で話されたことが生かされていないように思われることである。歴史資料館については、据え置きで問題ないのではないかという意見も言わせていただいた。意見が反映されず、反映されなかった理由もないように思われる。一律、経費増加への対応としている。

事務局—以前から、社会教育施設の料金の改定について話をさせていただいたが、他の部署でも消費税率 2 % 分は上げましょうという話になった。歴史資料館については、従前から、料金を上げなくてもいいのではないかという意見をいただいていたが、今回、全庁的に足並みをそろえなくてはいけないということでこのようにさせてもらっている。

○委員長—今回は、物価と消費税率の点から全ての施設においての判断ということで、歴史資料館や他の市町村との関係も考える要素ではあると思うが、今回は含めないでの検討ということになる。

○委員—テニスコートのことだが、私はテニスをしないので借りたことはないが、借りられる方については、おそらく、両方借りておられる方がいると思われる。これまでに、利用者から金額についてのご意見はなかったのか。

事務局—これまでに、利用者の方からそういったご意見は伺っていない。今回、改正を機に金額を合わせに行くといった話は一定していたが、上げ幅を合わせることに重きをおいて、現状の金額に乗せていくという案を提案させていただいた。

○委員—見方を変えると、ある程度、数字を基に料金設定をされていると見ることができる。さじ加減という部分が入ると色々な意見があちこちから出てくる可能性がある。何故ここだけ金額を上げなかったのか等、全体として混乱を招く可能性がある。

○委員長—昭和 52 年と 58 年の施設が作られたときに、どういう意図があってこの金額が設定されたのかは判然としない。調べる方法もあろうかと思うが、今回の議論では論じないこととしたい。

○委員—1 時間いくらということだが、学校の体育館は講堂のことか。あの大きな施設を借りるのに、こちらは 4 時間で、施設の大きさに比べて使用料が安いように感じる。数字だけ見るとそのように思う。

○委員長—言われてみるとそのようだが、学校施設は他と比較するものはなかったかと思う。今回は、学校施設については除いて考えることとする。

2 ページにある公民館の使用区分 9 時から 12 時、13 時から 17 時、18 時から 21 時 30 分までで貸し出しをしているようだが、隣のページ、冷暖房の費用は 1 時間あたりとなっている。午前中 3 時間借りて暖房は 2 時間使用し、あと 1

時間は余熱でかまわない。そういった使い方ができるということか。

事 務 局—お見込みのとおり。

○委員長—桂川河川敷公園と岩崎のテニスコート、そもそも最初のスタートがこれでいいかということを含みながら、今回は、税上昇と物価上昇にかかる使用料金の改定ということであった。ご意見もいただいたが、使用料について激変が起きないようにということや、値上げの根拠として、税上昇と物価上昇以外の部分が入ると混乱が起きるのではないか、という事務局からの提案であるがいかがか。

◎各委員が承認

(4) 令和元年度大山崎町社会教育関係団体補助金について

◎各委員が承認

(5) その他

①大山崎町立中央公民館の施設整備について

②スイスフェンシングチームの事前合宿のご辞退について

③文化のつどいの日程について

④第4回大山崎町天王山カップの日程・要項について

⑤地域未来塾の実施について

*質疑応答

○委員—スイスのフェンシングチームが辞退されたことはやむを得ないと思うが、今後、どういう風に展開されるのか。

事 務 局—ホストタウン事業は自治体が国に認められたものだが、事前合宿、これ以外の取り組みとして、スイスを相手国とした町内での国際理解を中心とした取り組みを実施予定である。フェンシングチームについてもスイスが相手国なので、試合等でのご活躍を祈りたい。

○委員—地域未来塾は2回目とのことだが、人や指導員は集まっているのか。

事 務 局—先週第1回目を実施し、生徒は2名の参加があった。現在進行で実施しているところである。支援員の登録は4名である。

○委員—確か、中学生と高校生を対象にという説明だったように思うが、水曜日の15時45分から1時間というのは、特定の方を対象にしているのか。実施の時間と対象者に何か関係があるのか。

事 務 局—高校生を対象とするのは国の地域未来塾の例であり、本町としては中学生を対象としている。場所として中学校をお借りしているため、授業終了後に希望する生徒を対象にときめきクラスを実施している状況である。

○委員—国際交流の方も何かされるのか。

事 務 局—生涯学習課で任用している国際交流員が教室に行き、中学生と自由な英会話を進めるという内容になっている。

○委員—ときめきクラスのプログラムは無く、完全に自由なのか。

事務局—数学を中心にプリントを用意しているが、必ずしもそれによらない。
自習でも良いとしている。なお、第1回に参加した生徒は数学のプリントに取り組んだ。

○委員長—中央公民館の建て替えについてはいかがか。

○委員—仮設公民館設置について、具体的にはどんな案があるのか。仮設というのは何か建てるのか。

事務局—公民館本館を解体撤去し、新たな本館施設が建つまでの2年強の期間、ご不便をおかけする。現在のところ、仮設公民館の建て替え、設置、撤去を想定しているが、基本構想の中で、本館を解体して施設が無い期間、代替施設として別館を最大限活用するが、その中で、どうしても別館だけでは飲み込み切れない公民館の需要があるときに、公民館裏の敷地部分を使い、一定期間、仮設公民館を設置する。といったことをこちらで書かせていただいたものである。

○委員長—ワークショップのメンバーはどうなっているのか。

事務局—予算可決のあかつきには、基本構想の策定業務を進めていく予定である。その中で、ワークショップを開催し、広く住民、社会教育委員についてもご相談、ご依頼したいと考えている。

◎ 各委員が承認

※ これ以降の進行は事務局が担当

5 その他

6 閉会あいさつ

副委員長

使用料の改定や建て替えのことなど、難しい議題が多かったように思う。スイスの件については、イベントに参加させていただいた経過もあり、とても残念に思う。大使が来られたり、ホルンの演奏を聴いたり、山荘では加賀正太郎氏のお孫さんにお会いして名刺もいただいて、とても良かった。

本日は、ありがとうございました。